

経済専門部会協議内容一覧

佐久市・臼田町・浅科村・望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	16	020401010101	農林水産	諸証明手数料	7	臼田町・望月町は手数料を徴収していない。 手数料を徴収する証明書項目に相違がある。	合併時、手数料を徴収する証明書項目を統一する。	農地転用許可申請書の受理証明書 転用確認証明書(現況証明書) 許可済み証明書 譲渡所得の特別控除に関する証明書 登録免許税の軽減に係る証明書 引き続き農業経営を行っている旨の証明書 相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明書 農業者年金受給者現況証明書 耕作地証明書 その他 手数料については の証明書については、1部300円を徴収する。
2	17	030401020130	農林水産	水田営農定着化整備事業補助金	8	臼田町単独の補助事業である。	水稲作付及び転作が定着し、合併時まで整備が完了する見込みの為、新市発足時廃止する。	
3	25	040401010101	農林水産	農業振興協議会	9	4市町村とも設置しているが、委員数・構成などに差異がある。	合併時、新市において設置する。	委員数 20名以内 委員構成 市会議員・農業委員・農業関係団体・学識経験者 開催 6月及び12月議会前後に開催 また、必要に応じて会長が招集できる。
4	28-4	010401020101	農林水産	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	10	農業経営基盤強化促進法第6条により市町村に策定が義務づけられているものであり、策定することに問題点はない。 新市発足後は、市域の変更、地域での農業に特色があるなど、構想の内容は見直す必要がある。	新市発足後、1年以内に新たに策定する。	農業経営基盤強化促進法第6条に基づき、市町村に策定が義務づけられている。
5	28-4	010401020201	農林水産	農業振興地域整備計画策定	11	4市町村同様に実施しているので問題なし。ただし佐久市のみ一般管理に地区協議会の意見を聴取している。	各市町村の現行の内容を尊重し、合併後1年以内に新市計画(構想)を策定する。	特別管理については、4市町村15年度以降予定しており、合併後に見直しを行う 一般管理については、佐久市の例による。
6	28-4	010401060303	農林水産	農業農村整備事業の自然と共存する環境の創造に関する基本的な構想	12	市町村間の計画内容に差異がある。	合併後2年以内に、各市町村の現行の内容を尊重し新たに策定する。	土地改良法の改正により環境との調和への配慮が基本原則として位置付けられており、市町村の環境に対する方向性を示す 「田園環境整備マスタープラン」により当面对応し、新市において「農村環境計画」を策定し移行を図る。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
7	16	020402010101	商工観光	勤労者福祉センター使用料	13	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	1.概要 県より管理委託された勤労者福祉センターの使用料を利用者より徴収し、県へ納入する。 県は納入された使用料に相当する金額を委託料として市へ戻入する。 使用料の金額は県の条例、規則により規定されている。
8	16	020402020101	商工観光	志賀牧場内観光施設使用料	14	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において、利用料金の金額の範囲、算定方法等を規定し、指定管理者が市の承認を受け、利用料金を定める。	
9	16	020402020102	商工観光	美笹ファミリーランド使用料	15	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
10	16	020402020104	商工観光	プラザ佐久使用料	16	佐久市が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
11	16	020402020106	商工観光	浅科温泉穂の香乃湯使用料	17	浅科村が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
12	16	020402020107	商工観光	道の駅「ほっとパーク浅科」使用料	18	浅科村が単独で実施している。	合併時、現行どおりとする。	
13	16	020402020109	商工観光	布施温泉使用料	19	望月町が単独で実施している	合併時、新市において、利用料金の金額の範囲、算定方法等を規定し、指定管理者が市の承認を受け、利用料金を定める。	
14	16	020402020110	商工観光	交流促進センターゆざわ荘使用料	20	望月町が単独で実施している	合併時、新市において、利用料金の金額の範囲、算定方法等を規定し、指定管理者が市の承認を受け、利用料金を定める。	
15	16	020402020111	商工観光	国民宿舎もちづき荘使用料	21	望月町が単独で実施している	合併時、新市において、利用料金の金額の範囲、算定方法等を規定し、指定管理者が市の承認を受け、利用料金を定める。	
16	16	020402020113	商工観光	春日温泉ゴルフ練習場使用料	22	望月町が単独で実施している	合併時、現行どおりとする。	
17	16	020402020114	商工観光	春日温泉テニスコート使用料	23	社会体育施設として設置されている。	合併時、現行どおりとする。	社会体育施設として条例化されているが、新市においては、観光施設として新たに条例を制定する。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
18	16	020402030101	商工観光	保養センター使用料	24	臼田町が単独で実施している。	合併時、新市において、利用料金の金額の範囲、算定方法等を規定し、指定管理者が市の承認を受け、利用料金を定める。	
19	17	030402010109	商工観光	中小企業退職金共済掛金補助金	25	佐久市・臼田町・浅科村が実施しているが、補助期間や補助金額に差異がある。	合併時、新規加入者の1月から12月までの共済掛金合計額の20%以内で1人につき7200円を限度として補助する。	
20	17	030402020230	商工観光	商工振興補助事業	26	4市町村とも実施しているが補助対象に差異がある	合併時、補助対象を統一する。	市内全域を対象として行われる事業 商工業の労働力確保のために共同で行う事業 商工業者の技能養成のために共同で行う事業 商工業者並びに従業員の職業訓練等のため 同業者が共同して行う事業 商店街の美化並びに購買客の誘致を目的として共同で行う商店街環境施設整備事業 商工業者が自らの活性化を目的として共同で行う事業 その他市長が特に必要と認めた事業
21	17	030402020231	商工観光	商工会議所・商工会補助金	27	佐久市は商工会議所、臼田町、浅科村、望月町は各々の商工会に、運営事業補助金及び小規模事業者経営指導補助金を交付しているが、補助率に相違がある。	合併時、運営事業及び経営指導事業について、統一した補助基準を定め、補助額の調整を図る。	運営事業は、均等割、会員数割で補助基準を定める。(均等割 2,250千円、会員数割 1,000円) 経営指導事業は、県の補助額を基に補助基準を定める。(県補助額の1/3、但し平成16年度補助額を上限とする) 上記の補助基準で算定した額の合計を補助額とする。但し平成16年度の市町村補助額を上限とする。
22	25	040402020102	商工観光	商工業振興審議会	28	4市町村とも設置しているが、委員数、委員構成に違いがある。	合併時、新市において設置する。	委員数 15名以内 委員構成 市議会議員 5名以内 学識経験を有する者 10名以内 任期 2年
23	25	060402010101	商工観光	商工会議所・商工会	29	佐久市には、商工会議所、臼田町、浅科村、望月町には各々商工会があり商工業振興を目的に活動しているが、各々の団体は当面現状体制の維持を希望しており、又、商工会議所と商工会は設立の根拠法に相違がある。	合併時、各々の団体の意思を尊重して現行どおりとする。	商工会から商工会議所へ移行するには、財産処分、解散後加入しなければならない。 歴史的経緯、職員体制もあり、すぐに一本化は難しい。 将来は一本化していくよう検討していく。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
24	28-4	010402010101	商工観光	勤労者互助会	30	4市町村が同様に実施しているが、佐久市以外の町村は他の市町村と一緒に実施している。 共済給付金に若干の差異がある	合併時、対象となる事業所は佐久市勤労者互助会に統一する。共済給付金は佐久市の例による。	望月町、浅科村は小諸・北佐久勤労者互助会より町村の会員を佐久市勤労者互助会員に変更する。 臼田町は南佐久勤労者互助会から臼田町の会員を佐久市勤労者互助会に変更する。
25	28-4	010402030104	商工観光	バルーンフェスティバル	31	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	佐久平の自然環境を活用した熱気球大会を開催することにより、佐久市及びその周辺地域の観光、産業、文化等のより一層の活性化を促進し、熱気球については、スカイスポーツ全体の普及、振興に貢献する。 ゴールデンウィークに佐久の風物詩として定着したイベントであり、県外からのリピーターも年々増加し、各種イベントの中で観客数も最大である。 委託料の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
26	28-4	010402030105	商工観光	佐久鯉まつり	32	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	古い歴史を持つ名産「佐久鯉」の振興及び佐久に育つ子供たちの健やかな成長と市の繁栄を願い、市民総参加で祝うとともに、佐久市のイメージアップと誘客を図る。 負担金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
27	28-4	010402030106	商工観光	佐久高原つつじまつり	33	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	長野・群馬両県境にまたがる「妙義荒船佐久高原国定公園」の中心地である内山牧場一帯は、春のレンゲツツジ、秋のコスモス、夏はキャンプ場等アウトドアを満喫できる観光拠点であり、シーズンの幕開けとしてのイベントである。 (社)佐久市振興公社が主体で実施しており、市としては、写真コンテスト、クリーンウォーキング等を実施している。 負担金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
28	28-4	010402030107	商工観光	佐久高原コスモスまつり	34	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	全国的にも有名なコスモス街道に咲き誇るコスモスを広く県内外に紹介することにより、佐久市の宣伝に貢献するとともに観光客の増加を図る。 まつりの運営等に関しては地元主体で実施されているが、事務・会計については職員が担当する必要がある。 補助金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
29	28-4	010402030108	商工観光	信州SAKU音楽祭佐久ミュージカル	35	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	地域の連携や住民の参画など、おとなから子どもまで住民参加型ミュージカルを開催することにより、地域の芸術文化の振興を図るとともに、地域の活性化を図る。 ミュージカルという特殊なイベントであり、行政の支援が必要である。 負担金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
30	28-4	010402030109	商工観光	平尾山もみじまつり	36	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	佐久平ハイウェイオアシス・平尾山公園は、高速道路と都市公園を一体化し、高速道路利用者が四季を通して気軽に楽しめる。佐久市の観光拠点であり、首都圏からの紅葉を求める観光客は多い。 負担金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
31	28-4	010402030111	商工観光	小満祭	37	臼田町が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	長い歴史と伝統ある東信地方でも大きなお祭りであり、県内より80,000人前後の観光客が訪れる。 委託料の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
32	28-4	010402030112	商工観光	臼田よいやさ	38	臼田町が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	町民の夏祭りとして定着している。 花火大会も祭りの一部として定着している。この資金は、町内の各商工業者及び町民の寄附により実施。 委託料の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
33	28-4	010402030113	商工観光	すだ紅葉まつり	39	臼田町が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	自然の恵みに感謝し、町内で収穫された農・林産物即売、日本で海から一番遠い地点へのハイキング、健康マラソン等を実施 委託料の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
34	28-4	010402030116	商工観光	コスモス街道振興事業	40	佐久市が単独で実施している。	合併時新市において、コスモス街道実行委員会に委託し実施する。	全国的に知られたコスモス街道により、年間10万人以上の観光客が首都圏から訪れており、佐久市の宣伝に貢献するとともに観光客誘致に効果がある。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
35	28-4	010402030118	商工観光	浅科どんどん祭り	41	浅科村が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	2002年に50回を迎えた花火大会を中心に帰省客を含めた地域住民の交流を目的とし、どんどん祭りを実施している。 補助金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。 他の同種のイベントと財源に差異があるため協賛金等の確保を要す。
36	28-4	010402030119	商工観光	中山道宿場祭り	42	浅科村が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	塩名田宿を中心とした、旧中山道の商業・観光振興及び地域住民の交流を目的としている。 後援の商工会を通して、中山道宿場祭り実行委員会に補助金を交付している。 補助金の額は、予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
37	28-4	010402030135	商工観光	町民祭 榊祭り	43	望月町が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	地域の伝統行事として歴史的にも古く、全国的にも屈指の祭りとして定着している。 補助金は予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。
38	28-4	010402030136	商工観光	望月駒の里草競馬大会	44	望月町が単独で実施している。	合併時、新市において実施していく。	長年住民に親しまれているイベントであるとともに、新市のPRと経済効果及び観光客誘致の期待できるイベントとして新市においても実施していく。 補助金は予算の範囲内で定める。 まつり関係については、合併時から3年以内に今後のあり方について見直しを図る。

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。